

## 第 4 1 回 北九州市都市計画審議会案件 総括表

	種類・名称	概 要	備考
	<p>地区計画</p> <p>北九州学術研究都市北部地区</p>	<p>北九州学術研究都市は、学術・研究機能の基盤整備と良好な住宅地の整備を行う「複合的なまちづくり」を目指して、平成14年度から土地区画整理事業を推進している。</p> <p>北九州学術研究都市北部地区について地区計画では「土地利用などの条件が整った地区から詳細な事項を定める地区整備計画を段階的に適用する」こととなっている。このため、今回、土地利用が明確となり、使用収益を開始する区域（住宅地）について、地区整備計画区域に編入する地区計画の変更するもの。</p> <p style="text-align: center;">地区の面積 変更前 住宅専用地区：約 19.3ha 変更後 住宅専用地区：約 45.2ha</p>	議題 200
	<p>都市計画マスタープラン 小倉南区構想【答申】</p>	<p>本市では、平成15年11月に本市の都市計画の指針となる「北九州市都市計画マスタープラン（全体構想）」を策定するとともに、地域の特性や課題を踏まえたまちづくりの方針（地域別構想）を行政区ごとに策定することとしている。</p> <p>小倉南区構想については平成17年9月より、地域・住民からの意見収集や地元検討会を行い、「小倉南区のまちづくり方針（素案）」をとりまとめ、平成21年5月28日に本審議会に諮問、同6月22日～7月22日にパブリックコメントを行い、同7月29日に公聴会を開催したところである。</p> <p>今回、これらの意見を踏まえ、「小倉南区のまちづくり方針（原案）」をとりまとめたので、本審議会の意見を聞くもの。</p>	議題 195

### 手続の概要

平成21年 6月22日	～	7月22日	パブリックコメント（議題195）
平成21年 8月17日	～	8月31日	地区計画条例に基づく案の縦覧（議題200）
平成21年10月19日	～	11月 2日	都市計画法に基づく案の縦覧（議題200）
平成21年11月 9日			第41回北九州市都市計画審議会
平成21年12月中旬		（予定）	都市計画法第19条の同意請求
平成22年 1月中旬		（予定）	都市計画決定（＝告示）